

賃上げと安定雇用の拡大を求める意見書

働く人の賃金の低下と労働条件の悪化に歯止めがかからない。昨年の労働者の平均賃金は、１９９０年以降で最低となり、ピーク時の１９９７年より年収で約７０万円も減っている。非正規雇用が労働者の３人に１人、若者と女性では２人に１人にまで広がり、年収２００万円にも満たない労働者が１０００万人を超えている。低賃金で不安定な働き方の非正規雇用の拡大は、正規雇用労働者の賃金と労働条件の低下、長時間労働に拍車をかけている。

ＩＬＯ(国際労働機関)は、１９９９年の総会で「ディーセント・ワーク」― 人間らしい生活を営める、働きがいのある労働 ― をかかげ、その実現に向けて国際的な取り組みを進めてきたが、日本ではこれに逆行し、１９９０年代後半から使い捨ての非正規雇用が広がり、賃金も下がり続け、無法なリストラ・解雇が横行するなど、世界では当たり前の労働者の権利がないがしろにされてきた。

賃上げと安定した雇用の拡大は、労働者とその家族の生活実態からも当然であり、デフレ不況の打開のためにも、国民所得を増やす賃上げが一番のカギとなっている。

大企業の内部留保は、この１０年間で１００兆円も急増し、２６０兆円に達している。少なくないエコノミストや企業経営者からも、企業内部の余剰資産を動かすべきだという指摘があり、大企業が内部留保の１％程度を使えば、８割の大企業で月額１万円の賃上げを実施することが可能であるとしている。

また大企業は、人件費とともに下請け・納入単価の強引な切り下げをおこなってきた。このことも、消費と内需の減少による売り上げの減とあいまって中小企業での賃下げにつながっている。乱暴な「単価たたき」をやめ、適正な単価にするためにも各企業が内部留保を活用すべきである。

政府は、「(賃上げ)できる条件に企業側があるのは確かだ」(２/８衆院予算委員会での麻生太郎副総理)、「正規、非正規関係なく、賃上げを呼びかける」(３/９衆院予算委員会での安倍晋三首相)とし、内部留保が賃金に回れば経済が活気づくことを認めている。

いまこそ、非正規労働者の時給をひきあげて、正社員化の流れを作り、政府の責任で退職強要・解雇・雇止めを根絶し、非正規から正規雇用への安定した雇用の拡大を図ることが求められる。

よって町田市議会は、賃上げと安定雇用の拡大を強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。